

流通センターニュース



第208号

平成28(2016)年11月

■ contents

B2C商品情報の欧州先進事例を見学...P.02~03

調剤薬局部門のEDIを刷新したスギ薬局...P.04~05

GS1ヘルスケア国際会議2016秋開催報告...P.06~07

GS1アジア太平洋地域会議2016 開催報告...P.08

原材料識別のためのバーコードガイドラインを作成...P.09

佐世保・長崎でバーコード出張講座開催...P.10

第19回 卸研フォーラム2016を開催...P.11

入門講座ご案内...P.12

B2C商品情報の欧州先進事例を見学

－ JICFS/IFDB の B2C 商品情報対応に向けて －

当センターでは、商品メーカーが登録した商品情報を製配販三層で共有することにより、流通全体の効率化を図ることを目的に業界商品データベース（以下、業界商品 DB）（注）と連携しながら JICFS/IFDB（JAN Item Code File Service/Integrated Flexible Data Base）を運営している。

昨今、インターネットやスマートフォンの利用が日常化し、消費者に「よりわかりやすく詳細な商品情報」や「信頼できる正しい商品情報」を提供することの重要性が高まっている。

さらに、EU 内では食品をインターネット上で販売する際には、成分、アレルギー物質、原産国・原産地表示などの情報を消費者が確認できることを義務づけている。

このように商品情報に対するニーズが、以前にも増して大きくなってきていることから、今後の日本における商品情報のあるべき姿を検討する上では、海外 GS1 の商品情報の最新動向を把握することが重要である。

そこで JICFS/IFDB と連携している業界商品 DB と一緒に、GS1 スペイン と GS1 スウェーデンを訪問し、海外における食品、日用品中心の商品情報 DB（以下、商品 DB）の取り組みなどを中心にヒアリングを実施した。以下、その概要を紹介する。

●スマホ向けに商品情報アプリを提供している GS1 スペイン

GS1 スペインには、B2B と B2C 用の商品 DB サービスがある。B2B 用の商品 DB は GDSN（Global Data Synchronisation Network）に準拠している。GDSN は、GS1 本部が商品情報項目や情報交換手順を標準化し、世界各国の商品 DB を連携することにより、商品情報を効率的に共有するネットワークシステムのことである。

また、B2C 用の商品 DB サービスについては、スマホで消費者などがバーコードをスキャンすると商品情報や画像が確認できる BIDI というアプリを提供しており、約 200 万件ダウンロードされている（図）。

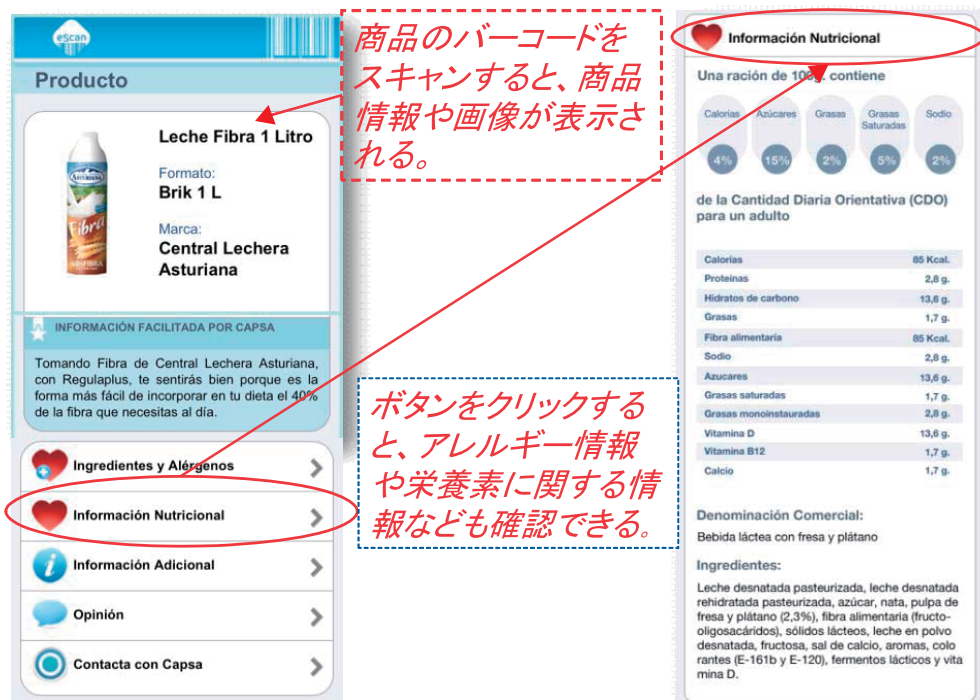
データ登録件数は、約 12 万 5 千件となっており、EU1169 で利用する場合に限っては、無料で利用で

きるようになっている。EU1169 とは食品表示規制に関する欧州の法律で、EU 内で包装済み食品をネット上で販売する際には、成分、アレルギー物質、原産国・原産地表示などの情報を、消費者が購入時点で事前にネット上で確認できることを求めているもので、これらで必要となる情報についても、データ項目を拡張して対応している。

商品情報の登録は全てサプライヤーの責任との位置付けにしている。画像については、メーカーから送られてきた商品の写真を標準フォーマットに変換するサービスを用意し、足りない画像については、国内を定期的に撮影隊が巡回しながら集めている。

今後も商品メーカーのキャンペーンやクーポンサービスなどと連携を強化しながら、B2C 用の商品 DB サービスに力をいれていく方針である。

BIDIアプリで商品のバーコードをスキャンした検索結果画面例



ボタンをクリックすると、アレルギー情報や栄養素に関する情報なども確認できる。

●信頼できる商品情報の登録に力を入れているGS1 スウェーデン

GS1 スウェーデンは、Validoo と呼ばれている商品 DB を運営する施設がある。

Validoo は主にスウェーデンで登録される商品情報を正確かつ速やかに消費者に届けることを目的に、2003年に商品DB事業を開始している。開始当初は、小売業の物流センター等で利用をしていたが、商品メーカーから登録された商品情報に多くの誤りがあったため、現場で混乱する事態が発生していた（例えば商品情報のサイズが異なっていたため、実際に納品された商品が実際の棚に収まらない）。

このような問題を解決するために、商品情報の利用者である小売業と協力しながら、商品メーカーに正確な商品情報を登録してもらうために、Validoo で商品情報をチェックすることとした。Validoo で確認された誤った商品情報は、登録企業にフィードバックして、再度、商品情報を登録者自身で修正させて、再登録させている。Validoo 自身では、一切商品情報を修正することはしていない。それは、商品メーカーに正しい商品情報を自ら登録させることを目指しているからである。

① Validoo の機能

Validoo は、「DP（データプール：商品情報を蓄積する機能）」、「Qラ

ボ（商品情報の正確性をチェックする機能）」、「メディアセンター（画像センター：棚割用の画像などを登録する機能）」の3つの機能を備えている（写真）。商品情報は約35万件登録されており、毎年2万5千件が登録される。2007年頃から他国の商品情報ニーズが持ち上がったことから、GDSNに接続することを準備し、同年GDSNのDPとして認証されている。GDSN経由でもValidooに商品情報は登録される。

Qラボについては、約900のパラメータチェックに加え、マニュアルチェック（人間系のチェック）を実施することによって、正確な情報を利用者に配信することに努めている。

② Validoo の強み

前述の通り、地道な取り組みを重ねた結果、現在の商品情報登録企業は1540社、利用企業は48社となっている。コカ・コーラ、ユニリーバ、ヘンケル等グローバル企業も登録している。

一方、ValidooはICA、COOPといったスウェーデン国内の主要小売業が利用していることが大きな強みと言える。この2社でスウェーデンのスーパーマーケット市場の約70%を占めている。最近では、Systembolaget（システムブローグット：スウェーデンのアルコール類の専売公社）の利用が決定し、Validooの利用にさらに弾みが付いている。



Validooの画像撮影センター

●B2C向け商品情報の対応に向けて

海外の先進的な商品情報の取り組みを実際の目で確認ができたことが、今後の日本における商品情報のあるべき姿を検討する上では、大いに参考となった。

JICFS/IFDBに移行してから既に約15年以上が経過しており、また業界商品DBと連携した当時の状況とは、IT環境なども含めて商品情報を取り巻く環境は大きく様変わりしている。まずは2018年4月1日から、B2Cの対応も視野に入れて、APIなどにも柔軟に対応するべく、JICFS/IFDBの提供制度を見直すことにしている。現在のディストリビュータ・再販業者の2段階となっているデータ提供制度を改め、全てのデータ提供会社を一本化にしてシンプルにする。

さらに、商品メーカーから簡単に商品情報が登録できるWEB登録を用意することで、商品情報の網羅率を上げる。WEB登録された商品情報は自社の商品台帳として利用できるよう、登録できる項目も柔軟に対応できるように考慮することとしている。

今後も世界的な標準化の流れや最新の動向を注視しつつ、業界商品DBとも連携を強化しながら、商品DBのあり方についてさらなる検討を行っていく。

（注）業界商品DB：

現在JICFS/IFDBと連携している業界商品DBは、酒類・加工食品業界の「ファイネット」（2016年に㈱ジャパン・インフォレックスが㈱ファイネットの商品DB事業を承継している）、日用品・化粧品業界の「プラネット」、OTC医薬品（家庭用医薬品）業界の「JSM-DB（ジャパンセルフメディケーション・データベース）」、家庭電気製品業界の「JD-NET（Japan Digital Communication Network）」の4業界。

今回の視察ツアーには、㈱ジャパン・インフォレックスと㈱プラネットが参加した。

（データベース運営グループ 銅直）

調剤薬局部門の EDI を刷新したスギ薬局

—流通BMSを導入し、ターンアラウンド取引を実現—

今年の11月から新システムを稼働

ドラッグストアの大手、(株)スギ薬局では、調剤薬局部門のEDIを変更し、今年の11月から流通BMSを利用した新システムを稼働している。

調剤薬局や医療機関と医薬品卸の間のEDIシステムは、医薬品卸が主導する業界VANを利用して行われるケースが多い。この業界VANは卸の専用伝票による納品という旧来の商慣習を反映して、卸が納品時に設定した伝票番号で請求と支払が行われるなど、卸主導のシステムとなっている。

一方、ドラッグストアチェーンでは、発注時にセットした伝票番号(EDIでは発注No.と呼ぶ)を納品、受領、請求、支払に引き継ぐターンアラウンド取引に馴染んでおり、調剤部門でも同様の管理をしたいという要望は強い。

スギ薬局の調剤部門では業界VANのひとつ、メディコードVANを利用してきたが、いずれは調剤以

外の物販部門と同じターンアラウンドシステムに移行することを決めていた。

今回のシステム変更のきっかけとなったのは、2014年に物販部門の新基幹システムを稼働したこと。この物販の新しい仕組みをベースに調剤のEDIを刷新すべく2015年から検討を重ねてきた。

今回の調剤EDIの変更について、同社のシステム部門を統括する川崎直取締役にお話を伺った。

卸主導から小売主導のEDIへ

—今回のEDIシステムの変更に至った経緯をお聞かせください。

川崎 物販部門において、計画—発注—仕入—販売—在庫のマーチャングライジングサイクルに基づいた業務とシステムの再創出に2012年3月から着手し、2014年3月に「SAMCING」という名称の新しい基幹システムを稼働した。

一方、調剤はEDIを含めてお取引先様主導の仕組みになっていた。EDIはメディコードVANを利用し



川崎直取締役

ていたが、発注データには伝票番号も原価もセットしない。何を何個という発注をしている。納品時にお取引先様が原価と伝票番号をセットして、それを基に買掛支払を行う。発注データと納品データの突合せは、JANコード、お取引先様社名、数量を目で見て照合し、店舗のパソコン画面から手作業で確定させていた。この状況を解決するため、調剤のEDI変更もいずれやらないといけないと思っていたところに物販の仕組みができたため、それをベースに調剤の業務とシステムを再創出しようということで、2015年3月に調剤業務系システム再創出プロジェクトを立ち上げた。

—調剤のEDIに流通BMSを利用する例はあまりありませんが、取引先との調整はスムーズに行きましたか？

川崎 もともと、調剤もターンアラウンド取引に移行する計画だったので、お取引先様に商談などを通じて情報提供しており、早い段階から我々の意向は伝わっていたと思う。

新しいEDIにJCA手順を採用することにはお取引先様にも抵抗があ



今年の9月にスギホールディングス株の本部機能を移転した大府センター(愛知県)

るだろうと考えていたので流通BMSを選択した。流通BMSに決めたのは2015年12月で、それからお取引先様へ丁寧に説明を行い、全てのお取引先様に対応していただくことになった。8月からテストを開始したが、特に問題もなく完了し、11月から本番稼働している。

流通BMSで業務効率アップへ

—メディコードVANから流通BMSに移行したことで何が変わりますか？

川崎 まず、調剤でも当社が設定した伝票番号で発注から仕入、請求、支払までしっかり管理できるようになる。返品についてもこれまではお取引先様が返品伝票を起票していたが、これからは当社が起票することになる。

着荷日の指定もできるようになるので、計画的な仕入ができる。特定の患者様しか使わない限られた薬を来店に合わせて仕入することができたり、将来、物流をセンター経由の納品に変更した時には、センターに指定日で仕入れることができる。

今までは発注の締め時間や商品の店着日・店着時間などはお取引先様任せになっていたが、これからは、お取引先様と相談の上でだが、当社が決めた基準・ルールに基づいて業務を行っていただくようにする。

システム面では商品コードがJANコード(13桁)からGTIN(14桁)になった。通信方法も変わるが、当社は8割ほどを全銀TCP/IPで送っていたので、流通BMSになったからと言って通信時間はそれほど変わらない。

—新EDIシステムの期待効果としては何が大きいですか？

川崎 伝票番号が付き、ターンアラウンド取引を実現することによって売掛と買掛の差異がなくなり、発注から支払までの業務が合理化され、業務の内容も制度化される。その結果、買掛支払を物販と同様に請求レシの計上払いに移行しようと考えている。

また、新EDI導入により、物流システムとの連携が可能になり、調剤部門のTC・DC活用が視野に入ってきた。調剤はお取引先様から店へ直接納品しているが、TC経由納品やDCを活用した大量買付けなども検討していく。

「調剤」から「ウェルネス」へ

—御社は調剤に力を入れているドラッグストアという定評がありますが、今どれくらいの割合ですか？

川崎 2016年10月末現在、店舗数は1022店舗(内、調剤併設店舗は約7割)となっている。売上高

に占める調剤部門の割合は18%ほど。

今は調剤というグルーピングからウェルネスという切り口に移行している。処方せんをお持ちいただいている患者様だけでなく、物販を利用しているお客様から「健康について相談したい」と言っていただける店になりたい。そのためには、お客様が何を求めているのかを引出し、相談に乗り、一人ひとりに合わせた適切な提案が出来るプロの育成を行っている。またお客様が自ら健康に気付きを持って頂けるようにセルフチェックできる測定機器の導入や薬剤師・管理栄養士による健康セミナーを開催している。

—調剤部門の商品管理は物販部門と異なる点が多いと思いますが、今回のEDIシステム変更で在庫管理などで変わることはありますか？

川崎 商品管理については原則、調剤部門と物販部門で差はない。特売など無い分かえって調剤部門の方が物販部門より簡単。

大きな違いは品揃えを本部主導で行えないところ。調剤の品揃えは患者様がお持ちいただく処方せんによって個店ごとに決まってしまう。そのため今までは在庫管理を店舗任せにしていた部分があり、在庫金額や廃棄薬の増加が課題だった。

そこでEDIシステム導入をきっかけにジェネリック医薬品について在庫管理を本部主導に変えた。ジェネリック医薬品は同じ成分でも複数の銘柄があり、今までどの銘柄を選ぶかは店舗任せだったが、本部の推奨する銘柄しか発注できないように変更した。

それ以外にも今回のシステム変更は将来を見据えて設計を行っているので、在庫金額や廃棄薬の減少に貢献できると考えている。

(広報室)



スギ薬局 虎ノ門店(東京・港区)

GS1 ヘルスケア国際会議 2016 秋開催報告

—中国での初開催 GS1 標準導入の意義等を討議—

2016年10月25日から27日まで中華人民共和国（中国）の北京市においてGS1 ヘルスケア国際会議が開催された。

本国際会議は、毎年春と秋の2回開催され、各国のGS1加盟組織、行政機関、規制当局、医薬品・医療機器のメーカー・卸、医療従事者などが一堂に会し、各国におけるGS1標準の導入状況の発表と情報共有が行われる。

今回、中国で初めての開催ということもあり、中国における独自の標準体系とGS1標準の導入状況の報告が注目されるとともに、世界各国で進行している医療用医薬品・医療機器の識別とトレーサビリティ規制の進捗に関する報告に関心が集まった。35ヵ国から280人以上の参加があり、タイ、香港、台湾、韓国、マレーシア、インドネシアなどアジア各国からの参加者も多い会議となった。

●中国の標準化への取組み

中国国家標準化管理委員会(SAC)から、中国においても、国際標準およびGS1標準の重要性に対する認識は高まっているとの講演があった。

中国国内の22ヘルスケア団体が参加するPMS(The Partnership for Safe Medicines) Chinaからは、現在、活用が中止されている中国独自のバーコード(E-Barco)についても、国際化の進展も踏まえながら、変革の時期にあるのではないかとの講演があった。また中国FDAからは、医療機器のUDI規制を中国国内でも実施する準備を進めており、この分野でのGS1標準等の国際標準の利用動向を注視しているとの報告もなされた。



会場のシェラトン北京東城ホテル



実際、国際標準であるGS1標準の利用は、中国の産業界ならびに医療従事者からの要望も強いようであり、上海中医薬大学附属曙光医院と中国人民解放军総合病院からは、医療機器に関するUDIの重要性とGS1標準を用いたトレーサビリティシステムの利用事例の報告が行われた。

●欧米の医療機器に関する規制の進展状況

EUの医療機器に関するUDI(機器固有識別)指令は、前回のドバイ国際会議では今年度末までに公表と言われていたものであるが、2017年前半まで公表がずれ込む模様であることが報告された。不確定ながら、大まかな実施スケジュールが示され、指令公表後3年間の猶予をもってハイリスク機器から段階的に施行される見込みであることが報告された。

一方、米国FDAのUDI規則は、クラスII医療機器の表示とデータベース(GUDID)登録が開始されているが、コンビニエンスキットなど

一部でGUDIDへの登録の期間延長が行われた以外は予定通り進んでいることが報告された。

●世界各国でトレーサビリティシステムへの注目高まる

各国では、偽造医薬品への対応が喫緊の課題であり、GS1標準を利用したトレーサビリティシステムが稼働しつつある。ここでは、アルゼンチンと韓国で進められているトレーサビリティの報告に関して記載する。

①アルゼンチン

アルゼンチンでは、偽造医薬品対策としてGS1標準を活用したトレーサビリティシステムを構築した。商品には、GS1標準のバーコードまたは電子タグがつけられ、メーカーから医療機関にいたるまで、サプライチェーン上の当事者は、配送記録をリアルタイムでANMAT(National Administration of Drugs, Food and Medical Devices)によって運用されている国営データベースに登録しなければならない。バーコードのデータ項目としてはGTIN、

シリアル番号、ロット番号、有効期限が指定されており、サプライチェーン上の当事者は、GLNによって識別されている。

医薬品の移動状況はアプリにより確認可能で、医療従事者はもちろん患者も自分が服用している医薬品の移動状況を追跡することができる。

アルゼンチンでは、同様のシステムが医療機器でも進められており、いくつかの埋め込み型医療機器についてはすでに稼働が始まっている。



会議風景

②韓国

韓国では、偽造・違法医薬品対策、配送の透明化、医療の質に貢献することを目的として、医薬品のシリアル化およびトレーサビリティシステムの導入が決定された。これは、韓国の薬事法（the Pharmaceutical Affairs Act）に基づくものであり、2015年までに、医薬品へのシリアル番号の表示が進められ、2016年からは、製薬メーカーおよび卸売業者は、表示されたシリアル番号を含めた医薬品の配送情報を、KPIS（韓国医薬品流通情報管理システム）に登録するフェーズに移っている。医薬品に表示するバーコードのシンボル指定はされていないが、国際標準のバーコードまたは電子タグを使用すること、また、必ず韓国医薬品コード（KDコードと呼ばれ、GTINとは異なる韓国独自のコード体系）をエンコードすることとされている。

●日本から世界へ向け一日本 のこれまでの取組と今後の展望

最終日には、GS1ヘルスケアジャパン協議会の落合慈之会長（東京医療保健大学学事顧問、NTT東日本関東病院名誉院長）により、「標準化されたトレーサビリティシステムの導入」と題して講演が行われた。講演内容を以下に記す。

①トレーサビリティシステムの必要性について

日本では、平成28年度予算における一般歳出の約50%を社会保障関係費が占めているが、2025年には第1次ベビーブーム世代が75歳を迎えることとなり、社会保障関係費のさらなる増加が予想されている。日本の医療機関において、医療安全・質の確保はもちろんのこと、医療の効率化の重要性が高まっているといえる。医療の質と効率化を両立するためには、機器の確実な管理と商品情報に関係者間で共有していくためのトレーサビリティシステムを導入する必要がある。日本では、早くから業界をあげて、バーコードの表示に取り組んできた。メーカーによるバーコード表示率は100%に近づいてきており、卸売業者もそのバーコードを物流管理に使用している。医療機関においてもバーコードを利用できる環境が整ってきたと言えるが、医療機関において、その重要性が十分に認知されているとは言えない。GS1標準の認知とその活用を、医療機関に積極的に働きかける必要がある。

②GS1標準の活用事例

NTT東日本関東病院では、2008年以降、GS1標準を活用したトレーサビリティシステムを導入し、2次元バーコード（GS1データマトリックス）が刻印された鋼製器具の個体管理を行ってきた。さらに2013年からは、使用実績の把握の

ためにも活用している。収集したデータを分析すると、手術用セットとして準備した鋼製器具のうち、約50%が使用されていないことが判明した。この結果をもとに手術用セットの見直しを行ったところ、開腹手術用のセット使用率は52.1%から65.5%まで向上した。データの正確な収集・分析を行うことで、滅菌・組立のための労働時間および労働コストは削減傾向にある。GS1標準とともに、さらなる医療の質の向上・効率化を目指していきたい。

●おわりに



講演を行う落合会長

各国での医薬品ならびに医療機器の規制の進展に伴い、世界中でバーコード表示に関する注目は高まっている。すでにいくつかの国ではGS1標準を活用したトレーサビリティシステムが稼働しつつある。一方で、各国ではバーコードの表示率の低さや様々なコードの混在が、トレーサビリティシステムを運用する上での大きな課題となっている。

日本は、バーコードの表示率の高さとコードの統一性からみて、トレーサビリティシステムを導入する素地が最も整っている国の一つであると考えられる。製造から患者までのトレーサビリティを構築する上で、医療機関での製品識別は欠かせない。医療の安全性と質の向上のため、今後、医療機関におけるGS1標準の活用をさらに推し進めていく必要がある。

（ヘルスケア業界グループ 前川・植村）

GS1 アジア太平洋地域会議 2016 開催報告

－ E コマースへの対応を進める GS1 －

9月13日から16日までGS1アジア太平洋地域会議がタイ・バンコクで開催され、同地域のGS1加盟組織やGS1本部、タイの企業や団体などから約100名が集まった。参加加盟組織はタイ、オーストラリア、中国、香港、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、ベトナム、マカオ、イラン、カンボジア、スリランカ、台湾、日本で、このうち、カンボジア、スリランカ、イランは初参加であった。日本からは、当センター（GS1 ジャパン）専務理事の上野、ソリューションサービス本部の森、浅野、木村、島崎の計5名が出席した。

会議では主に以下の4つの議題が取り扱われた。

- ・GS1加盟組織の活動紹介
- ・APEC（アジア太平洋経済協力）が進める国際物流効率化へのGS1の関与
- ・GS1の重点課題の共有とディスカッション
- ・GS1加盟組織スタッフ向けトレーニング

● GS1 は EC への対応が必要

今年のテーマは「Digital Trend, Smart Business」。流通業界の変化に伴い、Eコマース事業者からGS1に対してこれまでとは異なる新しい標準やサービス、ソリューションを求める声が寄せられている。

会議でもこのテーマに沿って、タイのB2B・B2Cサイト大手「TARAD.com」創業者でタイEコマース協会会長のPawoot Pongvitayapanu氏や、Eコマースプラットフォームやサービスを提供するaCommerce

GroupのCEO、Tom Srivorakul氏などがスピーカーとして登壇した。

スピーカーのパネルでは、タイだけでなくASEAN諸国全体でEコマースが急速に成長していること、中でも他の地域に比べてスマートフォンを利用した購買の割合が多いことなどが紹介された。また、取扱い商品の増加もあり、GS1と協力できる分野があるのではないか、という発言もあった。

● トレーニングも開催

会議と並行して行われたGS1加盟組織のスタッフ向けトレーニングでは、商品識別コードGTIN付番ルール、マーケティング、データクオリティの3つが取り上げられた。

データクオリティはGS1がここ数年取り組んでいる課題である。今、世の中にはデータがあふれているが、価値のあるデータ、価値を生むデータは「精度の高い」データである。

トレーニングではデータの正確性の重要性、データの誤りによって起こりうる問題などが議論された。

現在、大手小売業やEコマース事業者から、各国のGS1加盟組織がばらばらに保有する商品情報をワンストップで入手したい、自分たちが保有するデータと照合したい、という要望が寄せられている。

GS1としてもこれに応えるべく、情報を一元的に管理でき、リアルタイムに近い形でアップデート可能で、かつ精度を高く保つことができるといったような仕組みを構築しようとデータクオリティの向上に取り組んでいる。

● GS1 タイの活動

今回の会議のホスト国であるタイでは現在、国家プロジェクトとして「National Product Catalogue」の整備が進められている。タイの複数の行政機関や業界団体などがこの商品カタログを利用する覚書を結んでおり、GS1タイも商品情報登録や画像撮影などで協力している。

またGS1タイは、ラオス国内での商品識別コードやバーコードの普及に協力している。ラオスではまだGS1加盟組織が設立されていないため、ラオスのメーカーに対してGS1事業者コードの貸与業務も行っている。

● 2017年は東京開催

来年のGS1アジア太平洋地域会議は当センターが主催し、2017年10月24日から27日まで東京で開催される予定である。

（国際室 島崎）



GS1タイCEOに記念品を贈呈する
上野専務理事



会議の様相

原材料識別のためのバーコードガイドラインを作成

－ 効率的な管理・トレーサビリティの確保を目指して －

近年、加工食品メーカーや原材料メーカー等、食品を取り扱う企業にとって食品の安全・安心やトレーサビリティの確保はますます重要になっている。これらを効率的に実施する手段の一つにバーコードの活用がある。こうした背景を踏まえ当センターでは、委員会を設置し、現状と課題を整理して、その結果を踏まえ「原材料識別のためのバーコードガイドライン」を作成した。

●標準化の必要性

バーコードにより情報を素早く正確に読み取り、コンピュータ処理を可能にすることで、人手による管理では100%防止することが困難な、うっかりミスや勘違いを防ぐことが可能になる。

近年、一部の加工食品メーカーは原材料メーカーに、それぞれ独自の異なる項目やフォーマット（使用する文字や桁数等）で商品に関する情報をバーコードに表示する要求をしている。この結果、原材料メーカーでは、同一の原材料でも取引先ごとに異なる項目・フォーマットのバーコードを表示することが必要になり、「対応する原材料メーカーの負荷が大きくなる」あるいは「負荷が大き過ぎて対応できない」という事態が発生している。

今後、より多くの原材料にバーコードを表示し、安全・安心の向上やトレーサビリティの確保を効率的に実施するには、原材料メーカー・加工食品メーカーの双方が無理なく継続的に運用可能な標準としていくことが不可欠である。

●ガイドラインのねらい

このガイドラインでは、主に以下

の3点を実施することにより原材料メーカー、加工食品メーカーの双方が正確かつ効率的な原材料管理とトレーサビリティを実施することができる環境を目指している。

- ①原材料メーカー、加工食品メーカー間の取引ではGTIN¹で原材料を識別する
- ②原材料メーカーで原材料にGTIN、日付情報、ロット番号をバーコードに表現する（原材料メーカーによるソースマーキング）
- ③原材料メーカーが表示したバーコードを活用し、これまで手作業で実施していた作業・記録をシステム化する

●ガイドライン活用のメリット

原材料メーカーで国際標準に準拠したバーコードを表示し、そのバーコードを原材料メーカー・加工食品メーカーの双方で活用することにより以下のメリットが期待される。

- ①精度の高い入出荷業務を効率的に実現できる
- ②入出荷データのすばやく正確な記録・保存が可能に
- ③出荷記録に関する迅速な問合せ対応が可能に

●バーコードに表現する基本データ項目と推奨シンボル

原材料のバーコードに表現する項目は以下の基本原則をもとに定められた。

- ①ロット単位で原材料を識別するた

めに必要な最低限の項目に絞り込み、データベースから参照できる情報はバーコード化しない

- ②企業間の取引に必要な項目に絞り込み、原材料を受領した企業の自社内の工程管理に必要な情報は、原材料入荷時などに、自社で追加してラベルを発行し、貼付する
- ③国際的で多様な原材料の調達・供給網に配慮し、GS1の標準を採用し、可能な限り国際標準との整合性を確保する

本ガイドラインはバーコードを表示するうえで基本となる情報から、各基本項目の設定方法、バーコードを表示する際の留意点、技術的な情報等も記載している。当センターでは業界と協力して、このガイドラインの普及に努めるとともに、原材料メーカー、加工食品メーカー間の更なるサプライチェーン効率化をめざして、標準EDIや商品データベースの活用も推進していく予定である。

（グロサリー業界グループ 岩崎）

- 1 原材料（商品）を世界で一意に（他と重複することなく）識別することが可能な国際標準のGS1商品コード
- 2 同じ商品でも荷姿毎の重さやサイズがバラバラで都度異なる不定貫商品の場合、この4項目に重量・量目・寸法の項目が加わる。

図表1 重さやサイズが定まっている定貫商品²の基本項目

項目	AI	内容
商品コード	01	GTIN
製造日	11	原材料の製造日
賞味期限日 または 消費期限日	15 または 17	賞味期限日 または 消費期限日
ロット番号	10	原材料メーカーが設定した記号番号

図表2 推奨シンボル(バーコード)

GTIN-128シンボル 	GS1QRコード 
--	---

佐世保・長崎でバーコード出張講座開催

—長崎県が県産品のブランド化、販路拡大を推進—

当センターでは、「県産品の振興を進めるうえで必要なバーコード（JANコード）がっていない商品が多くある」、「販路拡大を考えている事業者にはバーコード表示を普及させるための説明会を行ってほしい」などの要請に応じて全国各地に出向いて説明する、「バーコード出張講座」を行っている。

今回、長崎県文化観光国際部物産ブランド推進課（以下、物産ブランド推進課）から依頼を受け、2016年10月3日にアルカス佐世保（佐世保市）、4日に出島交流会館（長崎市）で「バーコード出張講座」を開催した。

講座には主に県内の農畜水産加工品メーカー、関係生産団体、公共団体など2会場で、43名の参加があった。

●営業力強化セミナーと合同で開催

物産ブランド推進課では現在、県産品のブランド化を推進するため、広告媒体等を活用したPRや販路拡大に向けた取組を実施している。

2016年3月に首都圏での情報発信拠点としてアンテナショップ「日本橋 長崎館」（東京・日本橋）を開設。カステラ、チャンポンといった定番商品や地元農畜水産加工品、特産品等のブランド化と県産品全体の販路拡大の取組を積極的に進めている。

また、継続的な取り組みとして、首都圏、関西圏の百貨店・高級スーパー等において県産品フェアを実施

している。

その一環で物産ブランド推進課では販路開拓・拡大のため農畜水産加工品メーカーなどと百貨店、スーパーのバイヤーとの商談会を開催しており、事業者が商談を契機に新商品の取引を始めるには、バーコード（JANコード）表示が必要不可欠であることから、今回、地元県産品メーカーを対象にした「ながさき『食の魅力』総合発信事業営業力強化セミナー」と合同で「バーコード出張講座」を開催することとなった。

講座では、初めてバーコードを導入する事業者に対して「自社商品のブランドオーナーがGS1事業者コードを登録申請・取得し、商品ごとにアイテムコードを設定する。次に、JANコードを設定した商品パッケージにバーコードをソースマーキング（印刷表示）することが必要である」と説明した。

GS1事業者コードによるバーコード（JANコード）の表示をすることにより、より効果的に百貨店、スーパーへの販路拡大につなげるこ

とが期待できる。

●県産品フェアでバーコード活用

物産ブランド推進課では2017年2～3月にかけて、首都圏を中心に百貨店・高級スーパーで「長崎県フェア」の開催を予定している。

県産品を販売する店舗では、商品にソースマーキングされているバーコードを読み取り、POS（Point of Sale）レジで効率的な精算業務を行っている。

講座では「レジ精算での活用のほか、バーコード（JANコード）は単品商品ごとの在庫管理や入出庫検品などの正確な商品管理で活用される」ことを説明した。

なお当センターでは、引き続き「バーコード出張講座」の依頼に対応しています。

「出張講座」の詳しい申込方法などはホームページをご覧ください。

（広報室）



佐世保会場風景

第19回卸研フォーラム2016を開催



写真1 熱心に聴講する参加者

当センターが事務局を務めている情報志向型卸売業研究会（略称：卸研、会長：林洋和 当センター会長）は、第19回目となる「卸研フォーラム」を、2016年11月2日（水）、明治記念館（東京都港区）において開催した。

毎年開催している卸研フォーラムは、会員各社のトップから実務者、会員以外の流通関係者が一堂に会する情報交換、交流の場でもあり、本年も約190名の参加があった（写真1）。

本年度の卸研・研究委員会は、「2020年に向けた、日本流通全体最適化への取り組み」を全体年間テーマに、5つのグループに分かれて研究を進めている。それぞれの検討テーマは、「流通BMS普及推進：全体最適化に向けた課題と対策」、「卸が想定するインボイス対応2016（軽減税率制度対応）」、「物流センター内の改善によるコスト削減」、「共同で取り組む物流サービスの指標作成」、「『売上拡大』に向けた新しいITの活用」である。この研究の中間報告として、本年度の研究委員会座長である花王グループカスタ

マーマーケティング(株)カスタマーレードセンター 流通システムコラボグループ マネジャー 川口和海氏から、研究会の進捗を報告していただいた。

講演(1)では、東邦ホールディングス(株)常務取締役 開発本部 本部長 森久保光男氏より「東邦薬品の物流現場の自動化事例について」と題して、医薬品卸売業の特性について解説いただいた後、医薬品倉庫内のロボットの活用事例や、物流現場の自動化における課題などを、具体的な数字を交えて講演いただいた（写真2）。



写真2 講演(1):東邦ホールディングスの森久保氏

また、講演(2)では、コーネル大学リテール・マネジメント・プログラム・オブ・ジャパン プログラムディレクター 大塚明氏（元(株)ヤオコー常務取締役）より「スーパーマーケットが求める卸機能」と題して、日本の流通業の変遷と、今後起こりうる変化に対応するための、卸に求められる機能について、豊富な知見に基づいた具体例を交えながら講演いただいた（写真3）。



写真3 講演(2):コーネル大学RMPジャパンの大塚氏

卸研は、異業種の卸売業が互いに共通する情報化の課題を研究することによって卸売業の情報化と卸売業の合理化及び近代化を推進することを目的に、1985年8月に当時の通商産業省（現経済産業省）の支援により設立された。

卸売業を中心にした正会員とこれを支援する賛助会員により組織され、これまで31年以上にわたって、会員による調査、研究活動と研究報告提言などが行われている。

（卸研事務局 高岡）

基礎からはじめる

入門講座ご案内

参加費無料

当センターでは、バーコード、電子タグ（EPC/RFID）、流通BMSの各入門講座を開催しています。初めての方にも分かりやすく説明いたしますので、是非ご参加ください。



バーコード入門講座

プログラム（13:30～15:40（※途中10分休憩））

国際標準の商品識別コードとして利用されている、JANコード、集合包装用商品コードに関する基礎。その他の関連情報。

- ① JANコード
コード体系、利用方法、JANシンボルの印刷など
- ② 集合包装用商品コード
コード体系、利用方法、ITFシンボルなど
- ③ GTIN（Global Trade Item Number）
- ④ その他の関連情報の紹介

※プログラム内容につきましては、当センター迄お問い合わせ下さい。

受講対象者：これからバーコードを導入する事業者の方。
商品メーカー・卸売業・小売業・IT企業・物流業など。

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL：http://www.dsri.jp/seminar_book/seminar/

開催日・場所

東京会場：2016年12月14日（水）
2017年1月17日（火）
2月15日（水）

- 当センター会議室（東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ2F）
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約4分

大阪会場：2017年1月25日（水）

- 大阪商工会議所（大阪市中央区本町橋2-8）
Tel：06-6944-6268
地下鉄「堺筋本町」12番出口 徒歩10分 「谷町4丁目」4番出口 徒歩10分

富山会場：2017年2月9日（木）

- 富山国際会議場 大手町フォーラム 多目的会議室201（富山市大手町1-2）
JR 富山駅よりバス約5分「城址公園前」下車徒歩3分

岡山会場：2017年2月21日（火）

- 岡山コンベンションセンター 405会議室（岡山市北区駅元町14-1）
JR 岡山駅中央口より徒歩3分

お問い合わせ：流通システム開発センター バーコード入門講座担当
Tel：03-5414-8502 E-mail：kouhou@dsri.jp



電子タグ（EPC/RFID）入門講座

電子タグ（EPC/RFID）入門講座について

本講座は、電子タグの特徴や国際標準、活用事例について、動画を交えながら、初めての方にもわかりやすく解説します。



開催日・場所

東京会場：2017年2月10日（金）

- 当センター会議室（東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ2F）
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩4分

受講対象者：電子タグシステムに関心のある企業の方、特に自社業務での電子タグの利用をお考えの方。

プログラム（13:30～16:30）

- (1) はじめに
- (2) 電子タグとは
- (3) 電子タグの活用シーンと導入事例
- (4) 電子タグシステムの導入に向けて
- (5) EPCglobal標準の紹介

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL：http://www.dsri.jp/seminar_book/seminar/epc_seminar.htm

お問い合わせ：流通システム開発センター 電子タグ入門講座担当
Tel：03-5414-8570 E-mail：epcdesk@dsri.jp



流通BMS入門講座

流通BMS入門講座について

本講座は、誰でも無料で参加できる講座です。流通EDIの基礎知識から流通BMSの利用方法まで幅広く学ぶことができます。

開催日・場所

東京会場：2017年1月12日（木）

- 当センター会議室（東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ2F）
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約4分

大阪会場：2017年2月8日（水）

- 新大阪丸ビル別館 5-2号室
大阪市東淀川区東中島1-18-22 丸ビル別館
JR 新大阪駅東口より徒歩2分、地下鉄御堂筋線新大阪駅⑤、⑥番改札出口徒歩8分

受講対象者：これから流通業のシステムを担当する方、流通BMSの導入を検討しているユーザー企業の現場・システム部門の方。ユーザー企業をサポートするSI企業の方等

プログラム（14:00～16:30）

第1部 14:00～15:10	流通EDIの概要 流通EDIの基礎、流通BMSの導入メリット、最新状況など
第2部 15:20～16:30	流通BMSの基礎知識 運用プロセス、メッセージ項目、導入の流れ ガイドラインやメッセージ項目一覧の見方など

※第1部のみ、第2部のみ、の受講も可能です。
※ガイドラインとは、流通BMSの業務プロセスと各メッセージおよびデータ項目などについて解説したものです。

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL：<http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/event/edi.html>

お問い合わせ：流通システム開発センター 流通システム標準普及推進協議会
Tel：03-5414-8505 E-mail：ryutsu-bms@dsri.jp